

千曲市自転車活用推進計画の改定について

1. 背景・目的

- ◇自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる、環境にも優しい身近な交通手段です。
- ◇自転車の活用は、健康づくり、観光振興や地域活性化にもつながるものであることから、自転車を活かしたまちづくりが注目されています。
- ◇国では、平成 29 年に「自転車活用推進法」が施行され、長野県では平成 31 年に「長野県自転車活用推進計画」を策定しています。

2. 現計画期間

- ◇現計画期間は、令和 2 年度～令和 8 年度の 7 年間、令和 2～4 年度を「短期」、令和 5～6 年度を「中期」、令和 7～8 年度を「長期」とし、本計画に位置付ける自転車活用推進施策の実現を目指しています。

3. 目指すべき将来像・基本方針

- ◇市民や来街者が、自転車を安全で快適に楽しむことができる環境を創出し、自転車をより身近で快適な交通手段として活用するライフスタイルへ転換することで、地域の賑わい創出等を目指します。
- ◇基本方針は、「基盤整備」「健康・環境」「観光振興」「交通安全」としています。

4. 改定内容

項目	内容（案）
1）計画期間	（現）令和 2 年度～令和 8 年度 （改）令和 9 年度～令和 13 年度
2）施策項目・具体施策の内容検討	・施策内容について追加・削除も含めて検討。
3）基本目標の検討	・現基本目標について内容の精査を行い目標値を設定。

5. 次期計画の検討スケジュール（案）

年	月	内容
R8	5月	庁内ワーキンググループ①
	6月	第 10 回千曲市自転車活用推進計画検討委員会
	7月	市民・高校生アンケート調査の実施
	8月	庁内ワーキンググループ②
	9月	庁内ワーキンググループ③
	10月	第 11 回千曲市自転車活用推進検討委員会
R9	1月	パブリックコメント
	2月	第 12 回千曲市自転車活用推進計画検討委員会
	3月	第二次千曲市自転車活用推進計画の公表